

晴れの栄誉

藤ヶ崎三郎氏に瑞宝単光章

藤ヶ崎三郎氏（毛成）が瑞宝単光章を受章されました。

藤ヶ崎氏は、昭和50年から平成26年まで八千代市消防に勤務し、災害現場での人命救助をはじめ、火災予防、救急救助等、地域住民の安全を守るためにご尽力されました。千葉県消防学校において派遣教官として勤務された際には、県内の消防職員及び消防団員に対して、迅速かつ効率的に職務を遂行し得るよう隊員の資質向上に努められました。その後、消防司令長として、災害現場での指揮本部で隊の統制等に手腕を発揮されました。

藤ヶ崎氏は、「家族や同僚、多くの方に支えられ、消防職員として勤めることができて感謝しております。」と話されました。

この度の受章、おめでとうございます。



6月1日から7日は第62回水道週間です

「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」

神崎町の水道は、町民の皆様の生活基盤施設として、昭和36年より水道水の供給を行っており、小中学校などの主要施設をはじめ、8割を超える町民の皆様方にご利用頂いております。

▼安全な水道水を

ご家庭へ

日本の水道水は、安心して飲むことができます。これは、

国が定めた厳しい基準をクリアした水道水が各家庭に届けられているからです。私たち神崎町の水道水も安心して飲むことができます。

▼水道を利用するときは

新しく水道を引き込む場合は、神崎町指定給水装置工事事業者へご相談ください。申請から施工まで指定事業者が行います。新規に水道加入される場合や、口径を大きくする場合は、給水申込負担金が必要になります。

▼宅地内の

水道工事について

漏水修理やメーター器の移動などは、指定事業者にご相談下さい。（神崎町の水質データ、指定給水装置工事事業者、給水申込負担金等については、

水道事業のホームページに掲載しております。）

▼水道メーターの

交換について

計量法に基づき、水道メーターの交換を約8年に1度実施しております。交換の対象となるお客様宅に水道事業職員がお伺いして交換しますので、交換の際にはご協力ください。メーター交換工事は無料で行います。

▼水道料金の計算は

検針から

水道の使用量を確認する検針は、毎月上旬に、神崎町が水道料金等事務を委託している第一環境（株）の職員が行っています。

▼月に一度は

給水装置の確認を

給水装置は所有者が維持管理する必要があります。月に一度はメーター器の蓋を開けて、漏水の有無の確認や、メー

ター器の周囲をきれいにしましょう。

▼料金のお支払方法

口座振替、コンビニ支払いが便利です。お支払方法の変更は手続きが必要です。

○水道料金に関するお問合せ 第一環境（株） ☎ ② 4545

○その他水道に関するお問合せ まちづくり課 水道事業

☎ ② 3322

神崎町町内指定給水装置工事事業者

（五十音順）

指定給水装置工事事業者名	住 所	電話番号
石 橋 水 道 工 事 店	神崎町植房633	72-2290
(有) 大 竹 設 備	神崎町小松144	72-3334
大 利 根 建 設 (株)	神崎町郡1416	72-2844
椿 建 設 (株)	神崎町古原甲698	72-2326
村 田 設 備	神崎町毛成1171	72-2388
(有) 山 城 設 備	神崎町小松742	72-2873
山 和 電 機 工 業 (有)	神崎町郡1119-5	72-4034
弥 六 商 店 (株)	神崎町神崎本宿2010	72-3015